都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、 この開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメン 部まちづ < り推進局

区戈二十六年四月三十日

建築課におい

て閲覧できます。

平成二十六年四月三十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

#### 一許可番号

平成二十六年 一月十七日奈良県指令建第九二ー 一六四号

#### 一 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十二日建第四九五〇号 平成二十六年四月二十二日建第八一九六号

## 三 開発区域に含まれる地域

天理市三島町一〇〇番一

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡平群町緑ケ丘五丁目九番一三号

有限会社クリエイト 代表取締役 安井司

## 五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市三島町一〇〇番一の一部

#### 一許可番号

平成二十六年二月二十五日奈良県指令建第九二一二一三号

#### 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十二日建第八一九七号

### 三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市杉町二二 一番地一四

# 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市杉町二二二番地一四

#### 木原正裕